

松川 正毅

高等司法研究科・教授

【研究】

家事事件手続法と人事法に関して、コンメンタールを早稲田大学の本間教授と元広島高裁の西岡長官と編集した。立法の後、間もない法律であり、研究のみならず実務にも貢献する書物であると考えている。

相続法に関して、清算の観点から遺産を考察し、論文を公刊した。実務では、遺産の清算的な要素が加味される意味は大きいと思われる。現行法のもとで清算を導く理論を分析した。

成年後見に関して、研究会を定期的に行っている。次年度に研究成果を公刊できるように、準備を始めている。

【教育】

民法応用2で、記述の基本を伝え、法的な文章作成が可能となるように指導を行った。民法の理解が深まったものと考えている。

民法基礎4に関して、レジュメをもとにして、教育的配慮をした体系書の執筆を始めている。

【管理運営】

特になし。

【社会貢献】

比較法学会理事、日仏法学会理事、家族と法の学会理事

造幣局契約監視委員会委員(委員長)

万博公園契約監視委員会委員

講演等に関しては、業績欄に記入

【特記事項】

特になし。